自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要



国土交通省

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

追加資料

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」。
- ▼ 求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。
- 認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」に加えて令和4年度から新たに「二つ星」 の申請を受け付ける。

1. 認証の審査要件

- 中小事業者による申請を容易にし、取組の円滑な 浸透、普及を図る観点から、
 - ① 法令遵守等
 - ② 労働時間・休日
 - ③ 心身の健康
 - ④ 安心・安定
 - ⑤ 多様な人材の確保・育成
 - ⑥ 自主性・先進性等

の6分野について、基本的な取組要件を満たせば、 認証を取得可能。

※⑥は「二つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。

2. 申請方法

- 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(Class NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。
 - ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施
 - ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり
 - ※ 審査料: 55,000円(税込)/1申請あたり (インターネットによる電子申請の場合、33,000円(税込)に割引。 電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円(税込)に割引。)
 - ※ 登録料: 66,000円(税込)/1申請あたり

3.「一つ星」認証事業者数 令和5年2月8日現在

トラック事業者 2,440社 バス(貸切・乗合)事業者 229社 タクシー事業者 751社

- O* O O**C - つ星 ニっ星

く認証マーク>

合 計 3,420社

4. スケジュール (予定)

- ▶ 「一つ星」継続・「二つ星」新規の受付期間:令和4年12月16日~令和5年3月7日
- ▶「一つ星」新規(追加募集)の受付期間:令和5年1月16日~3月7日
- ▶ 認証事業者の公表(上記受付期間分): 令和5年6月以降順次 ※令和4年9月16日~11月15日の「一つ星」新規申請受付分については、順次、認証事業者を公表している。 ※延長期間(2月16日~3月7日)の申請受付分については、令和5年7月以降順次公表。

5. 認証取得によるインセンティブ (詳細は別添参照)

- ▶ 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。
- 求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証 事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。
- ▶ 令和4年度第2次補正予算による補助金における認証事業者の優遇等の措置や、「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面での審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定の整備も実施予定。

令和5年2月時点

現在実施しているインセンティブ

1. ハローワーク(厚生労働省)

- 求人票へ認証マークを表示し、働きやすい職場であることを 求職者へ見える化
- ハローワークインターネットサービスにおいて、「働きやすい職場 認証制度」と検索することによる認証事業者の求人検索
- 認証事業所が取り組んでいる働き方改革の取組等を 求職者にわかりやすく発信するための求人票作成支援

等

2. 求人サイト等(認定推進機関*)

求人サイト

- 求人サイト上で本認証取得事業者の特集ページを掲載
- 本認証取得事業者に絞った検索への対応
- 特別価格による求人掲載

損害保険

● 労災上乗せ保険の保険料の割引

設備改修工事

● 水廻り関連改修や設備改修工事の料金割引

等

*:働きやすい職場認証制度の周知広報、助言指導その他の必要な業務を実施する機関。認証実施団体の日本海事協会が国土交通省と協議の上、認定。

今後実施予定のインセンティブ

3. 監査(国土交通省)

● 「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面による審査を 行った営業所については、長期間、監査を実施していないこと を端緒とした監査の対象から除外することができる規定を整備

4. R4年度2次補正の補助金(国土交通省)

バス・タクシー関係

■ 二種免許取得支援本認証制度取得事業者を優遇(詳細は今後検討)

トラック関係

● テールゲートリフター導入支援 申請件数が予算額を超えて抽選を実施する場合、 本認証制度取得事業者等を優遇(詳細は今後検討)

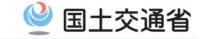
● **予約受付システム等支援及び大型等免許取得支援** 本認証制度取得事業者等が申請対象(詳細は今後検討)

5. その他(日本海事協会)

- 保有車両台数分の認証ステッカーの無料配布 2022年度「二つ星」を取得又は「一つ星」を継続した事業者が対象
- ●優良事業者表彰制度の創設長期間認証を継続して取得している事業者を対象に検討中

※今後、更に追加予定

旅客運送事業者の人材確保支援(二種免許取得支援等)



支援内容

旅客運送事業者等が人材確保のために行う以下の取組について支援

- バス事業者、タクシー事業者が行う二種免許取得費用の負担
- ➤ バス事業者、タクシー事業者等が行う人材確保セミナー、PR資料の作成等の広報業務 具体的には
 - ①二種免許取得のため教習経費(特例教習含む) 今回追加
 - ②人材確保セミナーの開催経費(会場借上、外部委託経費等)、PR資料の作成に要する経費 ^{今回追加}
 - ③業界団体、自治体など外部団体が実施する研修(UD研修、観光ドライバー認定講習、デジタル化等の研修、子育てタクシードライバー研修など)、社内で実施する研修(研修委託料、講師謝金等)に要する経費。ただし、法令により受講が求められている講習・研修(運行管理者講習等)は除く。 R3補正(デジタル化・研修支援)

支援要件等

補助率 : 1 / 2 (ただし、予算の範囲内で支援)

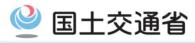
補助対象者:バス事業者、タクシー事業者等

- ▶ 採用計画(仮)を作成し、不足する人員分を限度として支援対象とする

今後の執行スケジュール

- ▶ 要望調査 令和5年2月3日締切
- 內示 令和5年3月中
- ▶ 交付申請受付 令和5年4月以降
- 対象期間 12/2 (補正予算成立日)【P】~ 令和6年2月末 (この間に教習修了・セミナーの実施等に加え、支払いまで必要)
- > 実績報告期限 令和6年2月末

タクシー事業に関する補助について



バス・タクシー・レンタカー事業に関する補助について

バス・タクシー・レンタカー事業に関する補助について(令和4年度第2次補正予算&令和5年度当初予算関係)

【概要】

バス・タクシー・レンタカー事業者が、以下の目的のもと、車両導入、施設整備等を進める際の取り組みを支援 (導入経費等費用の一部を補助)するものです。

- ・交通DX・GXによる経営改善支援事業等
- ・地域公共交通維持活性化事業(バリアフリー化、利用環境の改善等)
- 訪日外国人旅行者受入環境整備事業

予算に限りがある一方、毎年度ご要望が多く寄せられるため、要望調査を実施の上、調整を行わせて頂いています。

(要望調査票の提出が補助金交付申請の要件となりますので、ご注意ください。)

以下のスケジュールで要望調査を実施します。

要件等は調査票に記載させていただいていますので、良くお読みいただいた上、ご記入、ご提出をお願いします。

【スケジュール】

- (1) タクシー事業に対する燃料価格激変緩和対策事業※外部サイトへリンクします。
- (2) 第1回要望調査(バス・タクシー関係)※要望調査は終了しました。
- (3) <u>第2回要望調査 (バス・タクシー・レンタカー関係)</u>※R5.2.17~3.27実施中

【制度の概要】

- (1) 令和4年度第2次補正予算による補助事業
- ・交通DX・GXによる経営改善支援 等 <u><概要図></u>

地域交通事業者によるDX・GX等による経営効率化の取組や、旅客運送事業者の人材の確保(2種免許取得費用含む)に対して支援

- ·訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 <u><概要図></u>
- バスロケーションシステムやキャッシュレス対応など、公共交通機関における受入環境整備を支援
- (2) 令和5年度当初予算による補助事業
- ・地域公共交通確保維持改善事業 <u><概要図></u>公共交通のバリアフリー化を支援

【実施中の要望調査の内容】

- ・UD車両の購入
- ・デジタル化・システム化に資する機器の導入 (配車アプリ・乗務日報自動作成ソフト等)
- ・インバウンド対応設備機器の導入 (無料公衆無線LAN、クレジット決済機器等)
- ・感染症拡大防止対策設備の導入 (空気清浄機、防菌シート・防護板等)

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr3_000029.html

地域公共交通関係

令 和 4 年 度 補 正 予 算 8 0 , 6 6 0 百 万 円 (令和3年度補正予算46,891百万円)

○ 今後、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応して、「**交通DX**」、「**交通GX**」、官民・事業者間・他分野との「**3つの共創**」により**経営効率化・経 営力強化を図る取組**や、**観光と連携した取組**等に対して支援を行い、利便性・持続可能性・生産性が向上する形で地域交通の再構築を図る。

総合政策局計上分(415億円)

1. 地域交通再構築関係

●交通DX・GXによる経営改善支援

地域交通事業者によるDX・GX等による経営効率化の取組や、旅客運送事業者の人材の確保に対して支援

- ・マイナンバーカード連携によるMaaS実装の推進
- ・自動運転の社会実装に向けた実証事業
- ・EVバス・タクシー導入 等



● 共創モデル実証プロジェクト

- ・他分野共創に加え、官民・交通事業者間共創など、様々な関係者と 共創して、地域一体となって取り組む各地の交通プロジェクトを支援
- ・地域交通・まちづくり人材の育成やスタート アップ企業の取組を支援

公共交通再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、 調査・実証事業を支援 等

2. 既存の地域交通支援に対する追加的な支援等

- ・生産性向上に取り組む地域の交通事業者に対する運行支援
- ・新たなバリアフリーの取組など公共交通におけるバリアフリー整備加速化
- ・地域鉄道における安全対策の推進 等

3. タクシー燃料価格の激変緩和対策

燃料価格高騰の負担軽減のため、LPガス(タクシー燃料)の価格の激変緩和対策を継続的に実施

鉄道局計上分(29億円)

・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備支援

観光庁計上分(363億円)

4. 交通による観光地の高付加価値化・インバウンド受入環境整備

交通事業者が、観光事業者と連携して、地域交通を活用した観光地の魅力向上・高付加価値化 を図る取組や、公共交通におけるインバウンドの受入環境整備を図る取組に対して支援

- ・ラッピング列車など地域交通を活用した観光イベントの開催、新規ツアー商品造成
- ・多言語対応のデジタルサイネージ、キャッシュレス決済設備導入 等





訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(公共交通



訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語 対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組を支援する。

交通サービスインバウンド対応支援事業

補肋率

1/3等

事業主体 公共交通事業者等

多言語対応(事故・災害時等を含む)











無料Wi-Fiサービス



トイレの洋式化等



キャッシュレス決済対応









非常時のスマートフォン等の 充電環境の確保



旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



















移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応







感染症対策



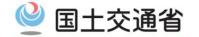
レンタカーの外国人 ドライバー支援



バス・タクシードライバー への外国語接遇研修



※上記のほか、交通サービス調査事業(訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査・利用促進等)及び交通インバウンド環境革新等事業への支援を実施 【補助率:1/2,1/3(調査については上限1,000万円)】



令和5年度概算決定額 20,692百万円(前年度1.00倍)

地域公共交通確保維持事業

(地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

○地域間幹線バス交通・地域内フィーダー交通の運行

- ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等を支援
- ・過疎地域等のコミュニティバス・デマンドタクシー・自家用有償旅客運送等の運行 や車両購入、貨客混載の導入を支援
- ・旅客運送サービス継続のためのダウンサイジング等の取組を支援

○離島航路・離島航空路の運航

・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である、離島航路・離島航空路の運航等を支援

○エリアー括協定運行 新設

・交通事業者が一定のエリアを一括して運行 (エリアー括協定運行) する場合における長期安定的な支援







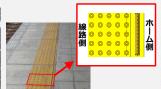


地域公共交通バリア解消促進等事業 (快適で安全な公共交通の実現)

- バリアフリー化のためのノンステップバス・福祉タクシーの導入、 鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域の鉄道の安全性向上に資する設備の更新
- 障害者用ICカードの導入 等







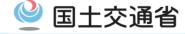


地域公共交通調査等事業

(持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定)

- 公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- バリアフリー化を促進するためのマスタープラン・基本構想の策 定に係る調査
- □ーカル鉄道に係る官民共創による公共交通再構築を促すため、協議会の開催、調査事業、実証事業等を支援 (地域公共交通再構築調査事業)新設

交通・観光連携型事業(地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化)



交通事業者が、地域の観光資源とタイアップし、観光イベントの実施、車両等の観光資源化・関連施設の高品質化等により、地域の 集客力とアクセス性の向上を両立しつつ、地域観光の高付加価値化を目指す事業の取組について支援を行い、もって、観光地の魅力向上と交通事業者の高品質化の両立を図る。

支援スキーム

交通事業者が、地域の観光関係者と連携して、

観光地への誘客、地域内の周遊性の向上、観光地としてのブランドカの強化に資するような取組等を支援。 ※いずれも観光地、観光施設、宿泊施設等の利用者増加や収益力向上の効果が見込めるものであること。

【交通事業者】(バス、タクシー、鉄道、旅客船事業者等最低1者)







【観光事業者】(観光関係事業者等最低1者)







支援事業例

事業費の1/2を補助(イベント開催経費、企画乗車船券、プロモーション経費、実証運行、車両改造費等から複数メニューを実施)













交通・観光連携型 事業計画 公募のご案内

交通を軸とした観光における地域の誘客促進や 観光分野における付加価値向上を図る計画を公募します!

公募要件

●本公募に申請できる者は、以下のとおりです。

計画の申請者が交通事業者であり、構成員に 観光分野の事業者又はその他観光関連の団体を、 それぞれ1者以上含んでいること

●応募方法

以下の公式ポータルサイトからの電子申請 https://kankosaisei-kotsu.net



公募期間(第1回)

●公募期間

令和5年**2月13日**(月) ~ 令和5年**3月31日**(金)

●対象となる事業実施期間

令和5年**12月末日までに完了する事業が対象**

公募期間(第2回)

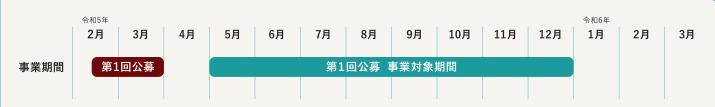
●公募期間

第1回公募の状況等を踏まえ、後日お知らせします。

●対象となる事業実施期間

令和6年2月28日までに完了する事業が対象

公募実施スケジュール



事業の流れ

Step1.

計画応募

「事業計画」「個別の事業 に要する費用等」を作成 し電子申請を行います。

Step2.

計画審査 交通省本省に

国土交通省本省による 審査のうえ、補助対象と なりうる計画が採択され ます。

通知

Step3.

交付申請

採択された計画に基づき、 個別事業ごとに交付申請 を行います。

決定

Step4.

事業実施

交付決定後、事業に着手します。事業完了後、報告書を提出し、完了検査を経て、補助金が交付されます。

補助対象メニューの例

採択された計画に基づいて実施する事業のうち、地域の観光地の高付加価値化や観光施設等の収益力向上に資する目的で行う、 地域と連携した取組として補助対象となる主な事業は以下の通りです。ツアー造成やイベントの開催、実証的なアクセス交通の運行 のほか、観光客受入のための各種施設の環境改善のための整備等にかかる費用の一部を支援します。詳細は、公式ポータルサイト に掲載する公募要領(別紙)をご確認ください。



➡ 乗合バス関係

- 例) イベント開催や誘客の ためのバスラッピング
 - ▶補助上限1,000万円 (補助率1/2)
- 例) 地域と調整の上行う、 観光需要にあわせた 実証運行事業
 - ▶補助上限3,000万円 (補助率1/2)



▣■■■ 貸切バス関係

- 例)観光地の高付加価値 化に資する先進的な バスの導入・整備事業
 - ▶補助 L限2.500万円 (補助率1/2)
- 例) 地域と調整の上行う、 観光需要にあわせた 実証運行事業
 - ▶補助上限3,000万円 (補助率1/2)



タクシー関係

- 例) イベント開催や誘客の ための車両整備事業
 - ▶補助上限1,000万円 (補助率1/2)
- 例)地域と調整の上行う、 観光需要にあわせた 実証運行事業
 - ▶補助上限3,000万円 (補助率1/2)



鉄軌道関係

- 例)観光のための車両・駅 施設改修事業
 - ▶補助上限5,000万円 (補助率1/2)
- 例)観光目的で行う、イベ ント運行・増便等につ いての実証運行事業
 - ▶補助上限3,000万円 (補助率1/2)

ÆВ

海事関係

- 例)観光のための船舶導
 - ▶補助上限2億5,000万円 (補助率1/2)
- 例)観光目的で行う、イベ ント運航・増便等につ いての実証運航事業
 - ▶補助上限3,000万円 (補助率1/2)

観光庁「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの 令和4年度 高付加価値化事業(交通連携型)|の採択事例



乗合バス関係

参加事業者等

採択額:25百万円

東武バスウエスト株式会社(計画代表者等:東武 バスウエスト、川越市役所)

1. 事業目的

小江戸川越の町は「喜多院」、「成田山川越別院」、 「川越城本丸御殿」、「川越氷川神社」、「蔵のまち」、 「時の鐘」等の観光名所や神社、仏閣の所在地が分 散しており、川越駅からも離れているため、路線バ スを運行することで観光客が鉄道駅から各観光拠 点を周遊できるようにするため、二次交通を提供。

2. 本事業の主な内容

①鉄道駅から観光名所、神社、仏閣をめぐる観光 路線バスの実証運行





アプリによる1日乗車券の販売等



3. 補助終了後の主な予定

スマートフォンアプリのマーケティング機能を使 用し、購入者の属性や行動履歴を統計的に分析 し、今後の路線再編やプロモーション活動に活用 していく。

鉄軌道関係

参加事業者等

採択額:48百万円

三浦海岸駅を核とした三浦地区観光入口活性化 事業(計画代表者等: 京浜急行電鉄、三浦観光バ ス、三浦市、三浦市観光協会、四季の自然舎、京急 アドエンタープライズ、神奈川県、三浦市等)

1 事業目的

三浦海岸は、都心から近距離の立地にあり、日本有 数の海水浴場として著名であるものの、近年は、観 光客が減少傾向にあるほか、駅舎一部のお土産物 屋や飲食店は営業休止となり、観光地としての機 能が欠如。そのため、三浦海岸の自然など多彩な魅 力を訴求したラッピングトレインの運行や企画乗 車券を活用したプロモーションの実施等を行う。

2. 本事業の主な内容

①海や河津桜等三浦海岸の魅力を訴求したラッ ピングトレインの運行

②みさきまぐろきっぷをリニューアルしたプロモー ション事業





3. 補助終了後の主な予定

三浦地区の観光入口駅である三浦海岸駅前に必 要とされる機能を確定させ、駅前の観光拠点の 整備に着手する。みさきまぐろきっぷの加盟店舗 を増やしながら継続してプロモーションを仕掛 け、三浦・三崎の飲食店・観光施設の活性化を進 めるほか、ナイトタイムコンテンツの開拓を進め、 都市近郊リゾートみうらの創生を図る。

ÁШВ

海事関係

参加事業者等

採択額:10百万円

小豆島の海上交通の利便性増進を目指す団体 (計画代表者等:ジャンボフェリー、小豆島観光

1. 事業目的

小豆島は、「世界の持続可能な観光地TOP100選」 に選ばれるなど、観光産業において様々な「持続可 能性」を高める取組を実施してきた。しかしながら、 小豆島への唯一の交通手段であるフェリーについ ては、従来の設備等が、新型コロナウイルス感染症 の脅威に対し脆弱であり、これからの旅行スタイル にマッチしてないことから対策を実施。

2. 本事業の主な内容

①乗船客グループを混載するタイプの既存客室を 改修し、QRコードでの入退室管理が可能な「ファ ミリー・グループ | 向け個室を設置





②キャッシュレス対応の自動券売機等の導入





3. 補助終了後の主な予定

QRシステムの運用上の課題を洗い出したうえで、 今年就航予定の新造船についても別途ORシステ ム導入を検討するとともに、海上における通信環 境を調査し、船内Wi-Fiなどの通信設備の拡充に つなげる。

交通:観光連携型事業 事務局

詳しい情報は公式ポータルサイトから公募要領をご確認ください







検 索